

第15回

定時株主総会 招集ご通知

- ・株主総会当日のご来場は極力お控えいただき郵送又はインターネットによる事前の議決権行使にご協力ください。
- ・ご来場の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。

ご理解とご協力の程、何卒宜しく
お願い申し上げます

目次

■第15回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	5
■議案 取締役12名選任の件 (添付書類)	
■事業報告	21
■連結計算書類	45
■計算書類	47
■監査報告	49

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様とそのご家族の方に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、医療従事者の方をはじめ感染防止に取り組んでおられる皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。本株主総会の開催につきましては、株主の皆様、従業員等の健康・安全を第一に考え、例年とは異なった対応となっております。株主の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒宜しく願い申し上げます。

2020年6月

取締役 執行役社長 **越智 仁**

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第15回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた対応について、下記のとおりご案内させていただきます。ご理解とご協力の程、何卒宜しく願い申し上げます。

記

1. 全ての株主の皆様へ

- ・ 株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようご協力ください。
- ・ 議決権の行使は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使による方法をご活用ください。
- ・ 報告事項のポイントをまとめた動画を、当社ホームページでご視聴いただけます（6月中旬予定）。

2. ご来場の株主の皆様へ

- ・ 感染防止の観点から会場内の座席の間隔を広げているため、座席数が例年より大幅に減っております。ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合もございます。
- ・ ご来場の際は、マスク着用のほか、消毒液のご使用等にご協力ください。マスクを着用されない株主様のご入場はお断りさせていただく場合もございます。
- ・ お土産及び飲み物の提供は取り止めとさせていただきます。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスクを着用して対応させていただきます。
- ・ 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。また、株主様からのご質問数及びご質問時間を制限させていただく場合もございます。

以上

2020年6月9日
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役 執行役社長 越智 仁

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本招集ご通知発送時におきましても、新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況にあります。慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、**株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、「議決権の行使等について」（3頁～4頁）のご案内に従って、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号（裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
目的事項	<p>報告事項 1. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 議案 取締役12名選任の件</p>

以 上

- 株主総会当日までの感染状況や政府等の要請により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合もございます。その場合は、下記の当社ホームページにてお知らせいたしますので、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ホームページを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

1. 会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ホームページ】 <https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」(5頁～20頁)をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使
期限

2020年6月23日(火曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネット

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使
期限

2020年6月23日(火曜日)
午後5時45分まで

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2020年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議案

▷ 全員賛成の場合: 「賛」の欄に○印を

▷ 全員反対の場合: 「否」の欄に○印を

▷ 一部の候補者に: 「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

ログインIDと仮パスワードが記載されています。

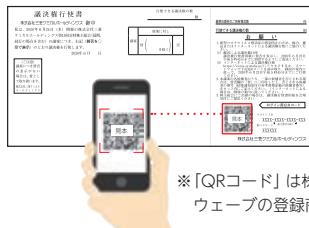
インターネットによる議決権行使のご案内

※毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード（右側）を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※画面イメージです。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議決権行使が重複して なされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

代理人による議決権行使

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役候補者に特に期待する分野※						
			経	財	技	リ	戦	法 国	
1	小林 喜光	取締役会長 指名委員 再任	●		●				●
2	越智 仁	取締役兼執行役社長 再任	●		●		●		
3	伊達 英文	取締役兼執行役常務 報酬委員 再任		●		●			●
4	藤原 謙	取締役兼執行役常務 報酬委員 再任				●		●	●
5	Glenn H. Fredrickson グレン・フレデリクソン	取締役 再任			●		●		●
6	小林 茂	取締役 監査委員 再任	●			●	●		
7	片山 博史	新任				●		●	
8	國井 秀子	取締役 指名委員、監査委員 再任 社外 独立役員			●		●		●
9	橋本 孝之	取締役 指名委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●				●		●
10	程 近智	取締役 指名委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●		●				●
11	菊池 きよみ	取締役 指名委員、監査委員 再任 社外 独立役員				●		●	●
12	山田 辰己	新任 社外 独立役員		●		●			●

※ご参考までに、各取締役候補者に特に期待する分野を3つまで記載しております。



経営経験

事業戦略・マーケティング



財務・会計

法務・法規制等



科学技術・IT・生産

国際性・多様性



リスクマネジメント

なお、当社では「三菱ケミカルホールディングス・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、経営経験、財務・会計、科学技術・IT・生産、リスクマネジメント、事業戦略・マーケティング、法務・法規制等、国際性・多様性の各項目の観点で、高度な専門的知識と高い見識を有する取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（20頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること



候補者
番号 1

こばやし よしみつ
小林 喜光

再任

生年月日	1946年11月18日
所有する当社株式の数	109,406株
在任期間	14年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 6回/ 6回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役会長 指名委員

【略歴】

1974年 12月	三菱化成工業(株)入社	2007年 4月	当社取締役社長
2003年 6月	三菱化学(株)執行役員		三菱化学(株)取締役社長
2005年 4月	同社常務執行役員	2012年 4月	三菱化学(株)取締役会長 (2017年3月まで)
2006年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役会長
2007年 2月	三菱化学(株)取締役兼常務執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役会長、(株)東芝社外取締役
(2020年6月25日付で(株)みずほフィナンシャルグループ社外取締役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

小林喜光氏は、研究開発部門を経て、機能商品分野の事業に携わったのち、当社取締役社長及び三菱化学(株)取締役社長等を歴任し、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議の議員、経済同友会の代表幹事を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は取締役会議長として、社外取締役が活発に発言できる環境づくりに努めるなど取締役会の実効性向上に注力するとともに、執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号 2お ち
越智 ひとし
仁**再任**

生年月日	1952年10月21日
所有する当社株式の数	36,214株
在任期間	10年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役兼執行役社長

【略歴】

1977年 4月	三菱化成工業(株)入社	2012年 4月	三菱レイヨン(株)取締役社長 (2018年3月まで)
2007年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員 (2010年3月まで)	2012年 6月	当社取締役
2009年 4月	三菱樹脂(株)取締役 (2011年3月まで)	2015年 4月	当社取締役社長
2009年 6月	当社取締役兼執行役員	2015年 6月	当社取締役兼執行役社長 現在に至る
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員 三菱レイヨン(株)取締役 (2011年6月まで)		
2011年 4月	当社取締役 (2011年6月まで) 三菱化学(株)取締役兼常務執行役員 (2012年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役、奇美実業社董事

【取締役候補者とした理由】

越智仁氏は、生産部門を経て、当社及び三菱化学(株)の経営戦略部門等に携わったのち、三菱レイヨン(株)取締役社長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役社長として当社の経営を担っており、当社グループの持続的成長に向け様々な施策を主導するとともに、取締役会では、経営全般の状況を定期的に報告し、取締役会に対する説明責任を果たしています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 3 ^{だて} ^{ひでふみ}
伊達 英文

再任

生年月日	1958年7月10日
所有する当社株式の数	4,752株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%) 報酬委員会 5回/5回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役兼執行役常務 (経営管理、IR 担当) 最高財務責任者 報酬委員

【略歴】

1982年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2013年 4月	三菱化学(株)執行役員 (2015年3月まで)	2019年 6月	当社取締役兼執行役常務
2015年 4月	当社執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

大陽日酸(株)取締役、(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役社長

【取締役候補者とした理由】

伊達英文氏は、当社グループの経理・財務部門において、経営管理や会計・税務・資金業務等に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役常務（最高財務責任者）として当社の経営に携わっており、財務戦略の立案やIR活動等を主導しています。取締役会では、当社グループの財務戦略等に関し説明責任を果たすことに加え、その専門性を活かした提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 4 **ふじわら けん**
藤原 謙

再任

生年月日	1960年8月10日
所有する当社株式の数	7,736株
在任期間	2年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%) 報酬委員会 7回/7回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役兼執行役常務 (コーポレート・ガバナンス、法務、総務・人事、内部統制、海外統括会社担当) グループ・コンプライアンス推進統括執行役 報酬委員

【略歴】

1984年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2015年 4月	当社執行役員	2018年 6月	当社取締役兼執行役常務
2017年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員 (2018年3月まで)		現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱化学控股管理 (北京) 社董事、三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
(2020年6月19日付で田辺三菱製薬(株)取締役役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

藤原謙氏は、当社グループの法務部門において、国際的なリスクマネジメントやM&Aに携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役常務 (グループ・コンプライアンス推進統括執行役) として当社の経営に携わっており、内部統制システムの構築やコンプライアンス体制の強化等を主導しています。取締役会では、執行役として説明責任を果たすとともに、リスクマネジメント、コーポレートガバナンス等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号 5Glenn H. Fredrickson
グレン・フレデリクソン

再任

生年月日	1959年5月8日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	6年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役

【略歴】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授	2014年 4月	当社常務執行役員
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授（現在に至る）	2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長（2001年7月まで）	2015年 6月	当社取締役兼執行役常務
2001年 3月	三菱化学先端材料研究センター（現 三菱ケミカル先端材料研究センター）（カリフォルニア大学サンタバーバラ校内）センター長（現在に至る）	2017年 4月	当社取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

【取締役候補者とした理由】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有しています。現在は執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督するとともに、最先端技術分野等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 6 **小林 茂**
こばやし しげる

再任

生年月日	1958年2月14日
所有する当社株式の数	7,862株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 監査委員

【略歴】

1980年 4月	三菱化成工業(株)入社	2017年 4月	三菱ケミカル(株)常務執行役員 (2019年3月まで)
2013年 4月	三菱樹脂(株)執行役員	2019年 6月	当社取締役
2015年 4月	同社取締役兼執行役員		現在に至る
2016年 4月	同社取締役兼常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

(株)生命科学インスティテュート 監査役

(2020年6月18日付で(株)生命科学インスティテュート 監査役を退任し、同年6月16日付で(株)地球快適化インスティテュート 監査役に、同年6月22日付で三菱ケミカル(株) 監査役にそれぞれ就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

小林茂氏は、当社グループの機能商品分野及び素材分野の事業に携わり、海外グループ会社の社長を歴任するなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は社内出身の常勤監査委員として、当社グループの事業に関する深い理解や経営経験を活かし、内部統制システムの運用状況を把握するとともに定期的に監査委員会で情報を共有する等、主に監査の実効性を確保することを通じて経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 7

かたやま ひろし
片山 博史

新任

生年月日 1960年4月22日

所有する当社株式の数 5,920株

【略歴】

1983年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	同社常務執行役員 (2020年3月まで)
2014年 4月	三菱化学(株)執行役員		現在に至る
2017年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員		

【重要な兼職の状況】

(2020年6月18日付で(株)生命科学インスティテュート監査役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

片山博史氏は、当社グループの総務・法務、人事、内部統制推進部門を経て、三菱ケミカル(株)において常務執行役員としてその経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。こうしたコーポレートガバナンス及びリスクマネジメントに関する深い理解や経験を活かして、執行役を兼任しない社内取締役として、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。

候補者
番号 8くにい ひでこ
国井 秀子**再任**

生年月日 1947年12月13日

社外

所有する当社株式の数 3,736株

独立役員

在任期間 5年

取締役会等の出席状況	取締役会	11回/11回 (100%)
	指名委員会	6回 / 6回 (100%)
	監査委員会	13回/13回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当

取締役 指名委員、監査委員

【略歴】

1982年 5月	(株)リコー入社	2013年 4月	芝浦工業大学学長補佐 (2018年3月まで)
2005年 6月	同社常務執行役員 (2008年3月まで)	2013年10月	芝浦工業大学男女共同参画推進室長 (2018年3月まで)
2008年 4月	リコーソフトウェア(株) (現 リコーITソリューションズ(株)) 取締役会長	2015年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2009年 4月	(株)リコー理事 (2013年3月まで)	2018年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科客員教授 (2019年3月まで)
2009年 7月	リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行役員 (2013年3月まで)	2019年 4月	芝浦工業大学客員教授 現在に至る
2012年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授		

【重要な兼職の状況】

芝浦工業大学客員教授、(株)INCJ社外取締役、東京電力ホールディングス(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

国井秀子氏は、会社経営の豊富な経験と情報処理分野における専門知識を有していることに加え、内閣府男女共同参画推進連携会議議員を務めるなど、ダイバーシティ推進に関する高い見識を備えています。取締役会では、女性の活躍推進、科学技術・IT等に関する有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 9 **橋本 孝之**
はしもと たかゆき

再任

社外

独立役員

生年月日 1954年7月9日

所有する当社株式の数 5,369株

在任期間 4年

取締役会等の出席状況
 取締役会 11回/11回 (100%)
 指名委員会 6回/ 6回 (100%)
 報酬委員会 4回/ 5回 (80%)

現在の当社における
地位及び担当
 取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2012年 5月	同社取締役会長
2000年 4月	同社取締役	2014年 4月	同社会長
2003年 4月	同社常務執行役員	2015年 1月	同社副会長
2007年 1月	同社専務執行役員	2016年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社取締役専務執行役員	2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役
2009年 1月	同社取締役社長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役、カゴメ(株)社外取締役、中部電力(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

橋本孝之氏は、情報システムに関する製品・サービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を有しています。取締役会では、グローバル経営、事業ポートフォリオ戦略、リスクマネジメント等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者 10 ほど
番号 程 ちかとも 近智

再任

生年月日 1960年7月31日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

在任期間 1年

取締役会等の出席状況
取締役会 7回/7回 (100%)
指名委員会 5回/5回 (100%)
報酬委員会 5回/5回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1982年 9月	アクセンチュア(株)入社	2017年 9月	同社取締役相談役
2005年 9月	同社代表取締役	2018年 7月	同社相談役 (現在に至る)
2006年 4月	同社代表取締役社長	2019年 6月	当社社外取締役
2015年 9月	同社取締役会長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

アクセンチュア(株)相談役、コニカミノルタ(株)社外取締役、(株)マイナビ社外取締役、三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

程近智氏は、経営コンサルティング及びITサービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を有しています。取締役会では、グローバル経営、純粋持株会社の役割、企業価値向上に向けたビジネスモデルの在り方等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者番号 11 ^{きくち} 菊池 きよみ

再任

社外

独立役員

生年月日	1963年2月2日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%)
	指名委員会 5回/5回 (100%)
	監査委員会 10回/10回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 指名委員、監査委員

【略歴】

1986年 4月	(株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入社 (1990年12月まで)	2003年10月	あさひ法律事務所
1999年 4月	弁護士登録 あさひ法律事務所	2004年 9月	太陽法律事務所 (現 ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業)
2002年 9月	アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所 (ロンドン)	2006年 9月	JPモルガン証券(株)
2003年 5月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2008年 4月	TMI総合法律事務所 (現在に至る)
		2019年 6月	当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所弁護士、西松建設(株)社外取締役、ジェコス(株)社外監査役、ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由】

菊池きよみ氏は、企業法務を専門とする弁護士としての高い見識に加え、金融機関における勤務など豊富な経験を有しています。取締役会では、取締役会の役割や責務、個別案件に係る法的リスク評価、コンプライアンス等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、菊池きよみ氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者 番号 12 やまだ たつみ 山田 辰己

新任

生年月日 1953年6月7日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

【略歴】

1976年 4月	住友商事(株)入社 (1993年6月まで)	2014年 2月	国際統合報告評議会アンバサダー (現在に至る)
1980年 3月	公認会計士登録		
1993年 7月	中央監査法人 (2001年3月まで)	2014年10月	国際評価基準審議会評議員 (現在に至る)
2001年 4月	国際会計基準審議会理事 (2011年6月まで)	2015年 9月	中央大学商学部特任教授 (現在に至る)
2011年 9月	有限責任 あずさ監査法人 (2018年6月まで)	2016年 4月	金融庁公認会計士・監査審査会委員
2012年 1月	同監査法人理事 (2015年6月まで)		現在に至る

【重要な兼職の状況】

公認会計士、中央大学商学部特任教授、(株)乃村工藝社社外監査役

【取締役候補者とした理由】

山田辰己氏は、公認会計士としての豊富な経験に加え、国際会計の専門家として高い見識を有しています。こうした経験や見識を活かして、独立社外取締役として、主に国内外の財務・会計や開示の観点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。なお、山田辰己氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2.候補者伊達英文、小林茂、程近智及び菊池きよみの4氏は、2019年6月の当社取締役就任後、当期中に開催された取締役会等への出席状況について記載しております。
- 3.候補者國井秀子、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、國井秀子、橋本孝之、程近智及び菊池きよみの4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、本議案が承認可決され、山田辰己氏が社外取締役に就任した場合、同氏も独立役員となる予定であります。なお、國井秀子、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の5氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)を満たしております。
- 4.候補者橋本孝之氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の名譽相談役であり、同社グループと当社グループの間には取引がございますが、2019年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者程近智氏は、アクセンチュア(株)の相談役であり、同社グループと当社グループの間には取引がございますが、2019年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社グループの間には取引がございますが、2019年度の取引額は、同事務所の収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。
- 5.当社は、候補者國井秀子、橋本孝之、程近智及び菊池きよみの4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、4氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、山田辰己氏の間でも、同内容の契約を締結する予定であります。
- 6.候補者橋本孝之氏は、2019年6月まで(株)IHIの社外監査役に就任しておりましたが、その在任中、同社は、民間航空機エンジン整備事業で不適切な作業を実施していたことにより、経済産業省及び国土交通省から行政処分を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から社外監査役として法令遵守や内部統制の重要性について助言を行っておりました。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、コンプライアンス体制のさらなる強化を求めるなど、その職責を適切に果たしておりました。
- 7.本議案が承認された場合、各委員会を以下のとおりとする予定であります。
 - 指名委員会：橋本孝之、小林喜光、國井秀子、程 近智、菊池きよみ
 - 監査委員会：小林 茂、片山博史、國井秀子、菊池きよみ、山田辰己
 - 報酬委員会：程 近智、伊達英文、藤原 謙、橋本孝之、山田辰己

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任する。

1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等をいう。以下同じ）

②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

①当社及び当社グループの事業会社（三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)をいう。以下同じ）を主要な取引先とする法人^{※1}の業務執行者

②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先^{※2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の近親者等（配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にするものをいう。以下同じ）

②3から7に該当する者の近親者等

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの事業会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

(添付書類)

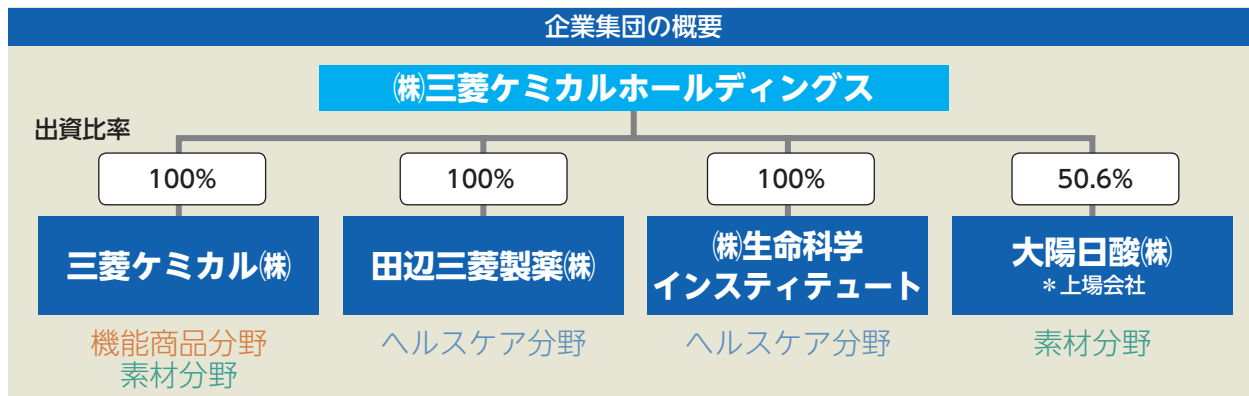
事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)の4社を事業会社として、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野において、事業活動を行っております。

当社は、中期経営計画「APTSIS 20」の達成に向け、グループ全体の戦略策定、事業ポートフォリオの管理、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行い、当社グループの企業価値のさらなる向上に努めてまいります。



(2) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、米中貿易摩擦の長期化等の影響により半導体及び自動車用途を中心に需要が低迷したことに加え、当期第4四半期において、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が抑制され、厳しい状況が継続しました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は3兆5,805億円（前期比2,598億円減）となりました。

利益面では、コア営業利益(*)は1,948億円（前期比1,193億円減）、営業利益は非経常項目においてヘルスケア分野に関連する減損損失等を計上したことにより1,443億円（前期比1,505億円減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は541億円（前期比1,155億円減）となりました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下(23頁～25頁)のとおりであります。

売上収益

3兆5,805億円 前期比6.8%減

コア営業利益

1,948億円 前期比38.0%減

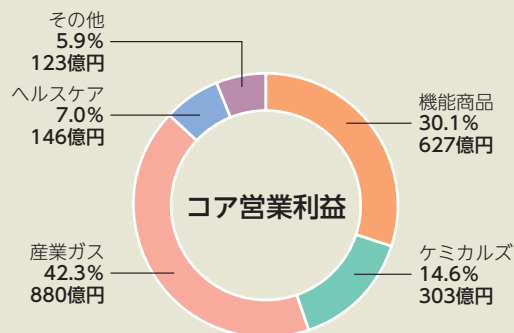
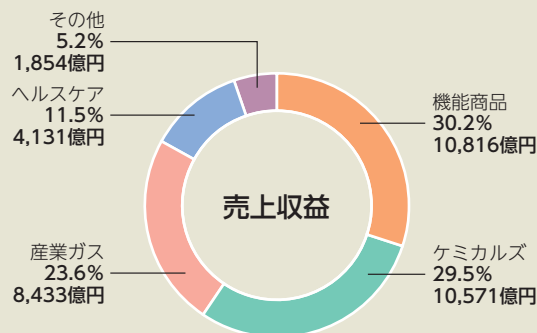
営業利益

1,443億円 前期比51.0%減

親会社の所有者に帰属する当期利益

541億円 前期比68.1%減

セグメント別の概況



- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
 2. 連結子会社であった㈱LSIメディエンスの全株式の株式交換に伴い、同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類しております。売上収益、コア営業利益及び営業利益については非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

ご参考 当期 (2019年度) の直接出資子会社 (連結) の財産及び損益の状況

区分	三菱ケミカル(株)	田辺三菱製薬(株)	㈱生命科学 インスティテュート	大陽日酸(株)
売上収益 (億円)	23,380	3,798	383	8,502
コア営業利益 (億円)	974	191	△ 53	903
資産合計 (億円)	24,470	10,463	1,187	17,517

(注) 当社の連結計算書類の作成にあたっては、内部取引 (子会社間取引等) を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の数値 (連結) の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。

機能商品分野

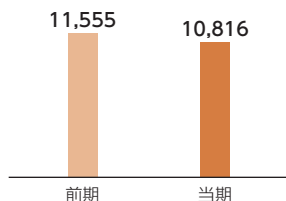
機能商品セグメント

主要事業

情電・ディスプレイ、高機能フィルム、
環境・生活ソリューション、高機能成形材料、
高機能ポリマー、高機能化学、新エネルギー

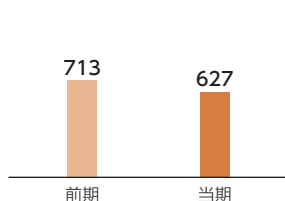
売上収益 **10,816** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **627** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆816億円（前期比739億円減）となり、コア営業利益は627億円（前期比87億円減）となりました。

環境・生活ソリューションは、販売数量が増加したものの、半導体及び自動車用途を中心に需要が低迷し、高機能成形材料において、高機能エンジニアリングプラスチック等の販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

高機能ポリマーは、フェノール・ポリカーボネートチェーンにおいて、前期に実施した定期修理の影響が解消し、販売数量が増加したものの、前半期において好調に推移した市況が下落したことにより、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、高機能ポリマーのフェノール・ポリカーボネートチェーンにおける市況下落の影響に加え、高機能成形材料の高機能エンジニアリングプラスチックにおける販売数量の減少等により、減少しました。

素材分野

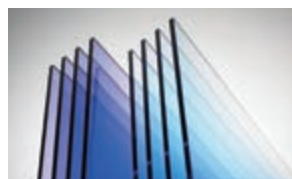
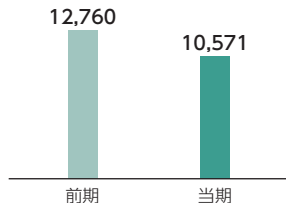
ケミカルズセグメント

主要事業

MMA、石化、炭素

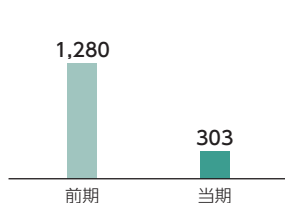
売上収益 **10,571** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **303** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆571億円（前期比2,189億円減）となり、コア営業利益は303億円（前期比977億円減）となりました。

MMAは、需要が弱含んで推移する中、MMAモノマー等の市況が下落し、また、石化において、エチレンセンターの定期修理の影響が縮小したことにより販売数量が増加したものの、原料価格の下落等に伴い販売価格が低下したことにより、売上収益は減少しました。

炭素は、原料価格の下落等に伴う販売価格の低下に加え、ニードルコークスの販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、石化製品において定期修理の影響が縮小したことにより販売数量が増加したものの、MMAモノマー等の市況が下落したこと等により、減少しました。

素材分野

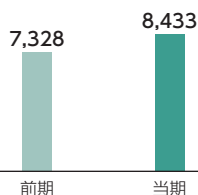
産業ガスセグメント

主要事業

産業ガス

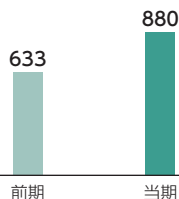
売上収益 **8,433** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **880** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は8,433億円（前期比1,105億円増）となり、コア営業利益は880億円（前期比247億円増）となりました。

産業ガスは、前下半期に買収した欧州及び米国事業の業績を取り込んだことにより、売上収益、コア営業利益はともに増加しました。



ヘルスケア分野

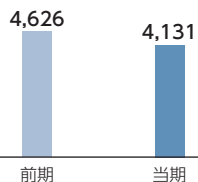
ヘルスケアセグメント

主要事業

医薬品、ライフサイエンス

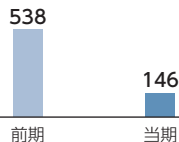
売上収益 **4,131** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **146** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は4,131億円（前期比494億円減）となり、コア営業利益は146億円（前期比391億円減）となりました。

医薬品は、国内医療用医薬品が重点品を中心に増加したものの、ロイヤリティ収入の減少等により、売上収益、コア営業利益はともに減少しました。なお、ノバルティス・ファーマ社（スイス）に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入について、前期に同社がロイヤリティの一部の支払義務がないと主張して申し立てた仲裁手続きが当期においても継続したため、国際会計基準（IFRS）第15号に従い売上収益の一部の認識を行わないことによる減収がありました。



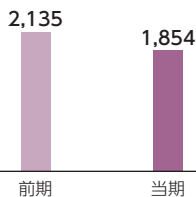
その他

主要事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

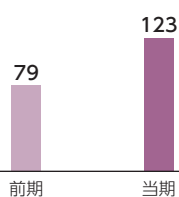
売上収益 **1,854**億円

(単位：億円)



コア営業利益 **123**億円

(単位：億円)



その他部門の売上収益は1,854億円（前期比281億円減）となりましたが、コア営業利益は123億円（前期比44億円増）となりました。



(注) 当期より、三菱ケミカル(株)において、一部の事業及び連結子会社の所管セグメントを見直す等の変更をしております。これに伴い、比較情報としての前期実績を組み替えております。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界経済を大きく揺るがしています。本年3月以降は感染拡大防止のため多くの国で人的移動が制限され、経済活動が急速に縮小したことにより景気も大幅に悪化しており、しばらくは厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループは、事業活動を通じて、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」すなわちKAITEKIの実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症は、人、社会、地球の持続可能性を脅かす深刻な社会課題であり、田辺三菱製薬㈱のカナダ子会社では既にワクチン開発に向けた取り組みを進めておりますが、引き続き当社グループとしてどのような貢献ができるかを追求してまいります。

本年は中期経営計画「APTSIS 20」の最終年度であり、また2021年度から始まる次期中期経営計画を策定する年でもあります。「APTSIS 20」の業績目標の達成は困難な状況にありますが、引き続き事業基盤を強化しつつ、目標に近づくよう着実な努力を積み重ねてまいります。

機能商品分野では、炭素繊維複合材料事業の海外拠点の強化、半導体関連や電池材料事業、生分解性ポリマー事業の拡大、高性能バリア製品の生産・販売体制の拡充等、フォーカスマーケット(*)に対する成長戦略を確実に実行し、収益向上をめざしてまいります。ケミカルズ、産業ガスセグメントの素材分野では、グローバルな供給体制のもと、さらなる生産性の向上に努め収益力の強化に取り組んでまいります。ヘルスケア分野では、田辺三菱製薬㈱の完全子会社化によるグループシナジーを早期に創出し、Muse 細胞を用いた再生医療やプレジジョン・メディシンの事業化等を推進してまいります。

新規事業創出に向けた取り組みとしては、研究開発力の強化とオープンイノベーションを促進するため現在横浜に新研究棟を建設中であり、また米国のコーポレートベンチャーキャピタル子会社を通じて最先端技術や新たなビジネスモデルにアクセスし、既存の視点を超えた次世代のビジネスチャンスを創出してまいります。

当社は、2050年のありたい社会像を想定し、そこから振り返った2030年における当社グループの「あるべき姿」を中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」として掲げており、次期中期経営計画はこのビジョンに基づき策定することになります。本年3月には、財務目標、成長事業領域の拡大、資源配分、R&Dイノベーション、経営効率化等を項目とする次期中期経営計画基本方針を決定しておりますが、ポスト・コロナの世界を睨んだ新たな事業戦略も踏まえ、明確で具体的、かつ実行可能なアクションプランを策定してまいります。

持続的成長の基盤となる、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの確立を通じたグループガバナンスの強化に引き続き取り組むとともに、従業員に対する健康支援、働き方改革、ダイバーシティの推進を柱とするKAITEKI健康経営を一層推進してまいります。

当社グループは、これら経営の諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいりますので、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(*)フォーカスマーケット（モビリティ、IT・エレクトロニクス・ディスプレイ、メディカル・フード・バイオ、ヘルスケア、環境・エネルギー、パッケージング・ラベル・フィルムの6つの市場）

(4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設及び更新を中心として総額2,404億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

分野／セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
機能商品分野			
機能商品	763億円	—	エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社 ポリエステルフィルム製造設備（増設） 三菱ケミカル(株) ポリビニルアルコールフィルム製造設備（増設）
素材分野			
ケミカルズ	576億円	日本ポリプロ(株) ポリプロピレン製造設備（増設）	—
産業ガス	748億円	マチソン・トライガス社（米国） 空気分離装置（新設）	—
ヘルスケア分野			
ヘルスケア	242億円	—	メディカゴ社（カナダ） ワクチン製造設備（新設）

（注）上記のほか、その他及び全社（共通）において75億円の設備投資を行っております。

(5) 資金調達の状況

項目	当期末残高	当期末残高	増減
借入金	1兆5,783億円	1兆5,227億円	556億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	6,685億円	7,606億円	921億円増
合計	2兆2,468億円	2兆2,833億円	365億円増

(6) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	4,610億円
(株) 三菱UFJ銀行	4,329億円

(7) 重要な企業再編等の状況

- 三菱ケミカル(株)は、経営資源の統合により関連事業のさらなる成長を図るため、昨年4月、子会社の日本合成化学工業(株)を合併しました。
(機能商品セグメント)
- (株)生命化学インスティテュートは、ヘルスケア関連事業のさらなる展開を図るため、昨年8月、子会社の(株)LSIメディアエンスの全株式を、PHCホールディングス(株)の一部株式と交換することにより同社に資本参加しました。
(ヘルスケアセグメント)
- 三菱ケミカル(株)は、昨年12月、子会社の三菱ケミカルメディア(株)傘下のバーベイタムグループの記録メディア事業及び三菱ケミカルメディア(株)が保有する同事業の関連資産等をシーエムシー・マグネティクス社(台湾)に譲渡しました。
(機能商品セグメント)
- 当社は、子会社の田辺三菱製薬(株)について、株式公開買付けを実施し、本年3月、同社を完全子会社としました。
(ヘルスケアセグメント)

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

分野／セグメント		従業員数	前期末比
機能商品分野	機 能 商 品	23,713名	51名増
素材分野	ケ ミ カ ル ズ	8,245名	17名増
	産 業 ガ ス	19,719名	490名増
ヘルスケア分野	ヘ ル ス ケ ア	8,800名	3,189名減
	そ の 他	8,235名	150名増
全 社 (共 通)		897名	70名増
合 計		69,609名	2,411名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社(共通)に含めて記載しております。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。
4. ヘルスケアセグメントの減少は、主として、昨年8月に子会社であった(株)LSIメディアエンスが株式交換により連結の範囲から除外されたことによるものであります。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
166名 (17名増)	47歳6ヵ月	19年5ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 従業員の増加は、主として、IoTを含む先端技術の活用を通じた事業競争力の強化及び新事業の創出を目的として、組織を拡充したことによるものであります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

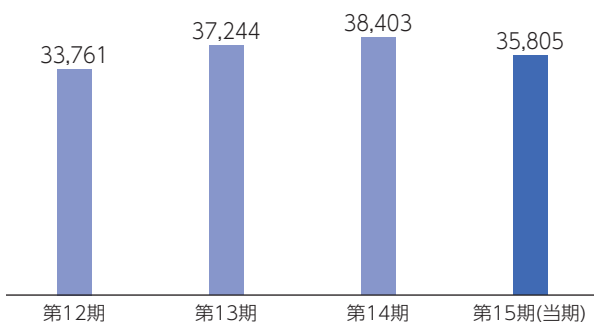
区分	第12期 (2016年度)	第13期 (2017年度)	第14期 (2018年度)	第15期(当期) (2019年度)
国際会計基準 (IFRS)				
売上収益 (億円)	33,761	37,244	38,403	35,805
コア営業利益 (億円)	3,075	3,805	3,141	1,948
ROS (%)	9.1	10.2	8.2	5.4
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	1,563	2,118	1,695	541
基本的1株当り当期利益 (円)	106.73	147.14	119.22	38.08
ROE (%)	15.1	17.8	12.7	4.2
資本合計 (億円)	16,982	19,195	20,259	14,508
1株当り親会社所有者帰属持分 (円)	758.30	893.26	970.46	824.07
資産合計 (億円)	44,635	47,014	55,725	51,321

- (注) 1. 当社は、第12期から国際会計基準(IFRS)を適用しております。
2. ROSは、以下のとおり算出しております。

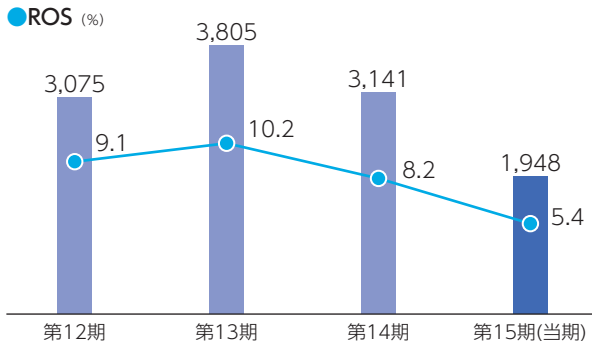
$$\text{コア営業利益} \div \text{売上収益}$$
3. 基本的1株当り当期利益は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
4. 1株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
5. ROEは、以下のとおり算出しております。

$$\text{親会社の所有者に帰属する当期利益} \div \text{親会社所有者帰属持分 (期首期末平均)}$$
6. 連結子会社であった㈱LSIメディエンスの全株式の株式交換に伴い、同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類しております。売上収益及びコア営業利益については非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

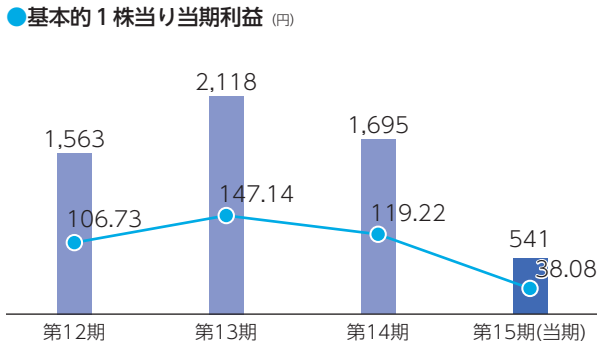
■売上収益 (億円)



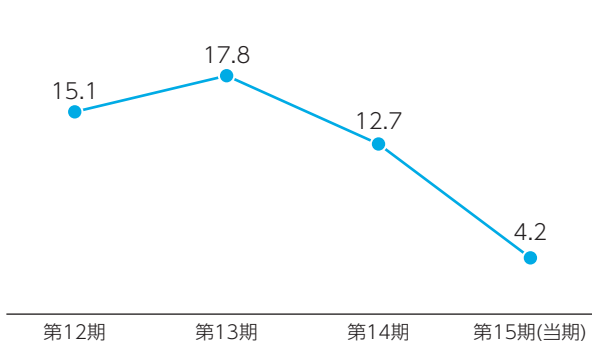
■コア営業利益 (億円)



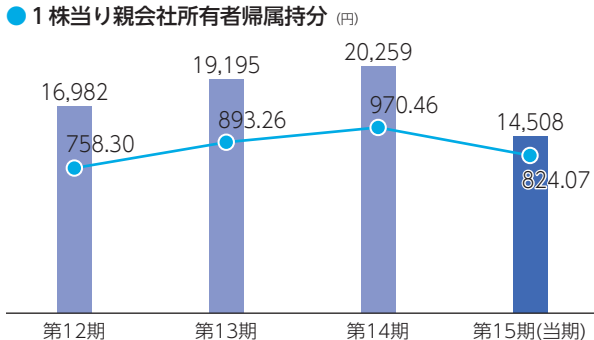
■親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



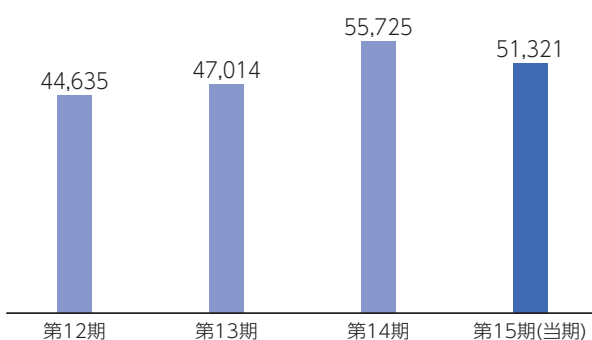
■ROE (%)



■資本合計 (億円)



■資産合計 (億円)



(10) 当社及び重要な子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
------------	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田辺三菱製薬 (株)	500億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
(株)生命科学インスティテュート	93億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業 及び同事業を営む会社の株式保有等	東京都
大陽日酸 (株)	373億円	50.6	産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

分野/セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
機能商品分野 ■機能商品	ジェイフィルム(株)	12億円	100.0	プラスチックフィルムの製造・販売	東京都
	(株)新菱	5億円	100.0	半導体関連サービス、環境リサイクル関連事業	福岡県
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	冷熱管材、設備機器、土木・防水補強資材及び物流資材の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルフーズ(株)	5億円	100.0	食品機能材及び医薬原料等の製造・販売	東京都
	エムシー・アイオニック・ソリューションズ・ユーエス社	100米ドル	100.0	リチウムイオン二次電池用電解液の製造・販売	米 国
	三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ (スイス) 社	28百万スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業を行う子会社の経営管理	スイス
	三菱ケミカルパフォーマンス・ポリマーズ社	100米ドル	100.0	熱可塑性コンパウンド、機能ポリオレフィン等の製造・販売	米 国
	ミツビシポリエステルフィルム社	100米ドル	100.0	ポリエステルフィルムの製造・販売	米 国

分野／セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
素材分野					
■ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	日本ポリプロ(株)	118億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
	三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社	111百万英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の経営管理	英国
■産業ガス	(株)JFEサンソセンター	9千万円	60.0	産業ガスの製造・販売	広島県
	日本液炭(株)	6億円	84.2	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社	100百万ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米国
ヘルスケア分野					
■ヘルスケア	(株)エーピーアイコーポレーション	40億円	100.0	医薬原薬・医薬中間体・治験薬製造受託品・R&D受託品等の製造・販売	東京都
	クオリカプス(株)	29億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の製造・販売	奈良県
	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
	ミツビシ・タナベ・ファーマ・ホールディングス・アメリカ社	167米ドル	100.0	米国における医薬品事業展開に関する目標・戦略の立案・実行及び米国子会社の経営管理等	米国
■その他	三菱ケミカルエンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

八、特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円
田辺三菱製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号	703,819百万円

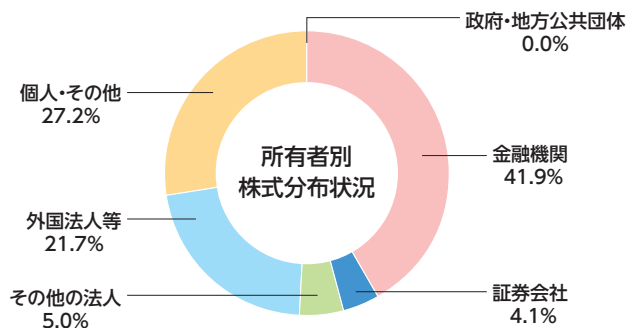
(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,924,258百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)

(3) 株主総数 261,886名
(前期末比 55,042名増)



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	112,930	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	82,784	5.8
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	29,952	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	27,571	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	26,663	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385151	22,304	1.6
株式会社三菱UFJ銀行	20,553	1.4
SMBC日興証券株式会社	20,141	1.4

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として83,046千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (83,046千株) を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)」名義の株式2,375千株 (出資比率0.2%) があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
小林喜光	取締役会長 指名委員	(株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (株)東芝社外取締役
越智仁	取締役 執行役社長	(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
伊達英文	取締役 報酬委員 執行役常務	大陽日酸(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役
藤原謙	取締役 報酬委員 執行役常務	三菱化学控股管理(北京)社董事 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
グレン・フレデリクソン	取締役	カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学・材料部教授
浦田尚男	取締役 監査委員(委員長)	(株)地球快適化インスティテュート監査役 三菱ケミカル(株)監査役
小林茂	取締役 監査委員	(株)生命科学インスティテュート監査役
伊藤大義	社外取締役 報酬委員(委員長) 監査委員	公認会計士 コア商事ホールディングス(株)社外取締役 出光興産(株)社外監査役 TIS(株)社外監査役
國井秀子	社外取締役 指名委員 監査委員	芝浦工業大学客員教授 (株)INCJ社外取締役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役
橋本孝之	社外取締役 指名委員(委員長) 報酬委員	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 カゴメ(株)社外取締役 中部電力(株)社外取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
程 近 智	社外取締役 指名委員 報酬委員	アクセンチュア(株)相談役 コニカミノルタ(株)社外取締役 (株)マイナビ社外取締役 三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役
菊 池 きよみ	社外取締役 指名委員 監査委員	TMI総合法律事務所弁護士 西松建設(株)社外取締役 ジェコス(株)社外監査役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役伊藤大義、國井秀子、橋本孝之、程近智及び菊池きよみの5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役5氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役伊達英文氏は、経理・財務に関する長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 取締役浦田尚男及び小林茂の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
6. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況	出席状況
伊藤大義	取締役会では、公認会計士としての経験と高い見識を活かし、財務・会計やリスクマネジメント等に関する発言を行っております。 また、監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。 報酬委員会では、執行役の報酬水準や業績連動型報酬比率等を当期の主要議題とし、同委員長として、議事運営を行うとともにその結果を取締役に報告するなど、その職責を果たしております。	取締役会 11回/11回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 7回/ 7回 (100%)
國井秀子	取締役会では、会社経営の豊富な経験と情報処理分野における専門知識を有していることに加え、ダイバーシティ推進に関する高い見識を活かし、女性の活躍推進、科学技術・IT等に関する発言を行っております。 また、指名委員会では、経営陣幹部の人事、CEOの人材要件と評価等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。 監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 6回/ 6回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
橋本孝之	取締役会では、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を活かし、グローバル経営、事業ポートフォリオ戦略、リスクマネジメント等に関する発言を行っております。 また、指名委員会では、経営陣幹部の人事、CEOの人材要件と評価等を当期の主要議題とし、同委員長として、議事運営を行うとともにその結果を取締役に報告するなど、その職責を果たしております。 報酬委員会では、執行役の報酬水準や業績連動型報酬比率等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。	取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 6回/ 6回 (100%) 報酬委員会 4回/ 5回 (80%)
程近智	取締役会では、会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を活かし、グローバル経営、純粋持株会社の役割、企業価値向上に向けたビジネスモデルの在り方等に関する発言を行っております。 また、指名委員会では、経営陣幹部の人事、CEOの人材要件と評価等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。 報酬委員会では、執行役の報酬水準や業績連動型報酬比率等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。	取締役会 7回/ 7回 (100%) 指名委員会 5回/ 5回 (100%) 報酬委員会 5回/ 5回 (100%)
菊池きよみ	取締役会では、弁護士としての経験と高い見識を活かし、取締役会の役割や責務、個別案件に係る法的リスク評価、コンプライアンス等に関する発言を行っております。 また、指名委員会では、経営陣幹部の人事、CEOの人材要件と評価等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。 監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 7回/ 7回 (100%) 指名委員会 5回/ 5回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%)

(3) 執行役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大久保 和行	代表執行役 執行役専務	情報システム 生産技術	
池川 喜洋	執行役常務	経営戦略	三菱ケミカル(株)取締役
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	
伊達 英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、IR	大陽日酸(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役
藤原 謙	執行役常務 コンプライアンス 推進統括執行役	法務、総務・人事、 内部統制、海外統括会社	三菱化学控股管理（北京）社董事 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
羽深 成樹	執行役	政策・渉外、広報	

(注) 執行役越智仁、伊達英文及び藤原謙の3氏は取締役を兼任しております。

ご参考 執行役の氏名等 (2020年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大久保 和行	代表執行役 執行役専務	情報システム 生産技術	
池川 喜洋	執行役常務	経営戦略	三菱ケミカル(株)取締役
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	
伊達 英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、IR	大陽日酸(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
藤原 謙	執行役常務 グループ・コンプ ライアンス推進 統括執行役	コーポレート・ガバナンス、 法務、総務・人事、 内部統制、海外統括会社	三菱化学控股管理（北京）社董事 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
羽深 成樹	執行役	政策・渉外、広報	

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。
(取締役)

取締役の報酬

基本報酬 (固定)

- ・基本報酬 (固定報酬) のみで構成する。
 - ・基本報酬は、役位及び常勤／非常勤等の区別に基づき設定する。
 - ・報酬額については、指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに相応しい人材を確保するのに必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定する。
- ※取締役が執行役を兼任する場合は、執行役としての報酬を適用する。

(執行役)

執行役の報酬

基本報酬 (固定)

業績報酬 (変動)

- ・基本報酬 (固定報酬) と業績報酬 (変動報酬) で構成する。
- ・基本報酬は、役位及び代表権の有無などの職責に基づき設定する。
- ・報酬額については、優秀な経営人材を確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定する。
- ・業績報酬については、中長期的かつ持続的な企業価値の向上、並びに株主価値の共有に対するインセンティブとするべく、現金賞与と業績連動型株式報酬制度(*)を活用する。基準となる金額・株数は業績の達成度に応じ0～200%の範囲で変動させるとともに、総報酬に占める業績報酬の比率を高役位者ほど高くする。

*業績連動型株式報酬制度は、役員報酬BIP信託を用いて、役員等に当社株式の交付等を行う仕組みです。



業績報酬 (変動) は、以下の計算式に基づいて、報酬委員会で審議のうえ決定しております。

$$\text{業績報酬 (変動)} = \text{役位別の基準額} \cdot \text{株数} \times \text{業績報酬に係る評価 (*) に基づく係数}$$

*業績報酬に係る評価は、年度ごとの目標値の達成状況に基づき、執行役会議で審議のうえ決定し、報酬委員会での妥当性を検証しております。

- ・現金賞与に関する評価は、MOE指標、MOT指標及びMOS指標の3軸の総合評価に、経営課題への取組み状況に係る定性評価を加えて決定しております。
- ・業績連動型株式報酬に関する評価は、MOE指標、MOT指標及びMOS指標を用いて決定しております。

MOE指標：コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標

MOT指標：研究開発の効率性、技術の優位性及び社会ニーズとの整合性に関わる指標

MOS指標：環境負荷削減、健康・医療への貢献、コンプライアンス、事故・災害の防止等に関わるものとして定めた指標

(5) 会社役員の報酬等の総額

区 分	支払人員 (名)	報酬等の支払額 (百万円)		
		基本報酬	業績報酬	合計
取締役 (社内)	6	212	15	227
取締役 (社外)	7	71	—	71
執 行 役	7	287	91	378
合 計	20	570	106	676

- (注) 1. 当社及び当社子会社が役員に支払った報酬等の合計額を上記の報酬等の支払額として記載しております。
2. 当社が支払った報酬等は、取締役13名に対し296百万円（うち社外取締役7名に対し71百万円）、執行役7名に対して371百万円です。
3. 当社は、執行役を兼任する取締役に対しては、（4）に記載の方針のとおり執行役として報酬等を支払っております。
4. 取締役（社内）に対する業績報酬は、前期に執行役を兼任していた取締役に対し、執行役在任時の業績報酬として支給された役員報酬BIP信託を用いた株式報酬であります。
5. 執行役に対する業績報酬は、当社が支払った現金賞与及び役員報酬BIP信託を用いた株式報酬であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	58
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	923

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

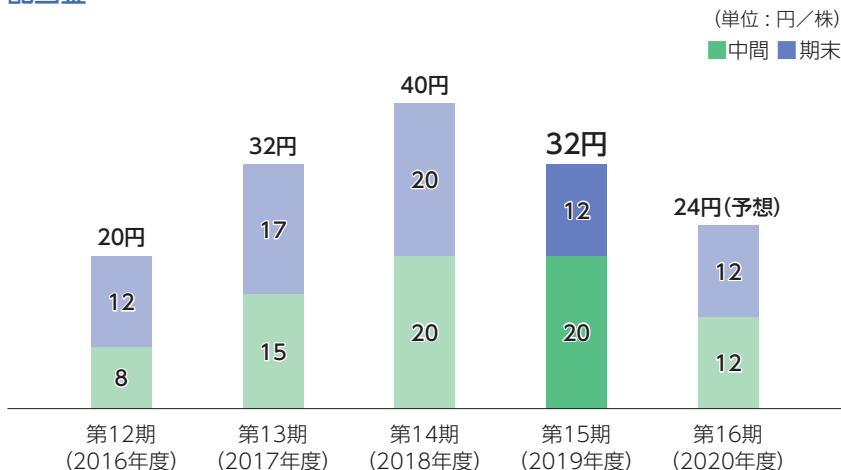
(2) 当期配当の理由

第15期は、米中貿易摩擦の長期化等の影響に加え、第4四半期において新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が継続し、コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて減少しました。

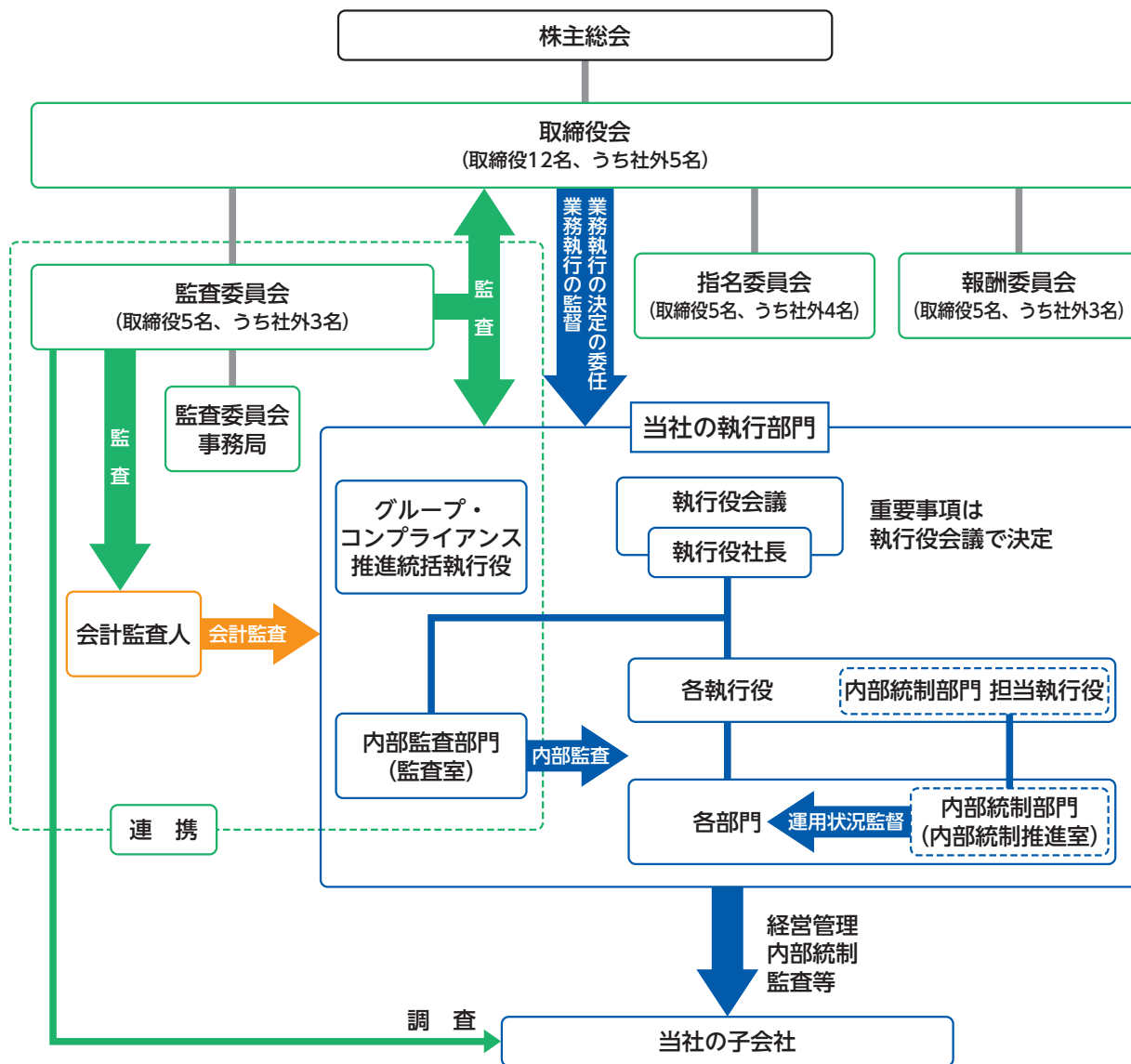
上記(1)の方針並びに、これらの状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、前期に比べて8円減配し、当社普通株式1株につき12円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき20円をお支払しておりますので、1株につき32円となり、当期の連結配当性向は84.0%となります。

配当金



ご参考 業務の適正を確保するための体制（概要図）（2020年4月1日現在）



連結損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
継続事業	
売上収益	3,580,510
売上原価	△2,593,247
売上総利益	987,263
販売費及び一般管理費	△800,572
その他の営業収益	27,571
その他の営業費用	△83,373
持分法による投資利益	13,396
営業利益	144,285
金融収益	7,206
金融費用	△29,488
税引前利益	122,003
法人所得税	△52,335
継続事業からの当期利益	69,668
非継続事業	
非継続事業からの当期利益	16,892
当期利益	86,560
当期利益の帰属	
親会社の所有者	54,077
非支配持分	32,483
当期利益	86,560

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	228,211
営業債権	698,516
棚卸資産	606,505
その他の金融資産	117,628
その他の流動資産	90,140
小計	1,741,000
売却目的で保有する資産	8,281
流動資産合計	1,749,281
非流動資産	
有形固定資産	1,742,216
のれん	616,769
無形資産	510,575
持分法で会計処理されている投資	169,958
その他の金融資産	226,488
その他の非流動資産	42,813
繰延税金資産	74,049
非流動資産合計	3,382,868
資産合計	5,132,149

勘定科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務	398,061
社債及び借入金	727,307
未払法人所得税	19,287
その他の金融負債	359,540
引当金	7,968
その他の流動負債	122,575
小計	1,634,738
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	1,761
流動負債合計	1,636,499
非流動負債	
社債及び借入金	1,555,947
その他の金融負債	88,533
退職給付に係る負債	125,611
引当金	31,893
その他の非流動負債	80,840
繰延税金負債	161,997
非流動負債合計	2,044,821
負債合計	3,681,320
資本	
資本金	50,000
資本剰余金	176,715
自己株式	△63,485
利益剰余金	1,071,260
その他の資本の構成要素	△64,268
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,170,222
非支配持分	280,607
資本合計	1,450,829
負債及び資本合計	5,132,149

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	365,638
現金及び預金	194
未収法人税等	18,768
関係会社短期貸付金	340,387
その他	6,289
固定資産	1,558,620
有形固定資産	2,095
建物	1,817
構築物	39
工具、器具及び備品	233
建設仮勘定	5
無形固定資産	501
ソフトウェア	499
その他	2
投資その他の資産	1,556,023
投資有価証券	4,220
関係会社株式	1,302,455
関係会社出資金	162
関係会社長期貸付金	245,861
繰延税金資産	620
その他	2,705
資産合計	1,924,258

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	818,195
短期借入金	257,088
関係会社短期借入金	308,156
1年内返済予定の長期借入金	49,026
コマーシャル・ペーパー	50,000
1年内償還予定の社債	45,000
未払金	107,377
未払費用	850
未払法人税等	4
賞与引当金	262
役員賞与引当金	40
その他	392
固定負債	692,695
社債	448,779
長期借入金	238,835
株式給付引当金	163
その他	4,918
負債合計	1,510,890
(純資産の部)	
株主資本	410,027
資本金	50,000
資本剰余金	264,955
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,455
利益剰余金	168,683
その他利益剰余金	168,683
繰越利益剰余金	168,683
自己株式	△73,612
評価・換算差額等	△344
その他有価証券評価差額金	△344
新株予約権	3,686
純資産合計	413,368
負債純資産合計	1,924,258

損益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目					金額		
営	業	収	益				
関係会社受取配当金					63,558		
運営費		用	収	入	8,087		
運営業収益		合	計		71,645		
一	般	管	理	費	10,566		
営	業	利	益		61,079		
営	業	外	収	益			
受取		取	利	息	3,172		
受取		取	配	当	金	274	
その他		の		他	317		
営	業	外	収	益	合	計	3,762
営	業	外	費	用			
支社		払	利	息	3,080		
社債		債	利	息	2,453		
社債		償	発	行	費	556	
その他		の		他	144		
営	業	外	費	用	合	計	6,233
経	常	利	益		58,608		
特	別	損	失				
関係会社株式評価損					29,477		
投資有価証券評価損					36		
特別損失		合	計		29,513		
税引前当期純利益					29,095		
法人税、住民税及び事業税					△1,043		
法人税等調整額					53		
法人税等合計					△990		
当期純利益					30,086		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査委員会

監査委員（常勤） 浦田 尚 男 ㊟

監査委員（常勤） 小林 茂 ㊟

監査委員 伊藤 大 義 ㊟

監査委員 國井 秀 子 ㊟

監査委員 菊池 きよみ ㊟

(注) 監査委員伊藤大義、國井秀子及び菊池きよみの3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使にご協力ください。
- ・会場内の座席の間隔を広げているため座席数が例年より大幅に減っております。ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。

ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます

株主総会会場

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

2020年6月24日(水曜日)午前10時から

